

認定実務実習指導薬剤師養成講習会(座学) 開催のご案内

標記講習会を下記のとおり開催いたします。本講習会は、認定実務実習指導薬剤師の認定要件であります。

なお、認定実務実習指導薬剤師の認定要件は、ワークショップ形式及び講習会形式(ア 学生の指導について イ 薬剤師に必要な理念について ウ 改訂・薬学教育モデル・コアカリキュラムについて オ 参加型実務実習の実施方法について)の研修を受講することです。平成 22 年度より、エ 最新の業務については免除になりました(詳細については日本薬剤師研修センターホームページをご覧ください)。

(1)日程:

2017 年 7 月 23 日(日) ア・イ・ウ・オ <DVD>	
9:00-9:10	はじめに
9:10-10:00	ウ 改訂・薬学教育モデル・コアカリキュラム
10:10-11:10	イ 薬剤師に必要な理念について
11:10-11:40	オ 参加型実務実習の実施方法について
11:40-12:40	昼 食
12:40-13:40	ア-① 医療職教育に思う～学生の指導に向けて～
13:50-15:10	ア-② スケジュールの作成・評価について
15:10-15:40	成果報告書の作成
16:00	閉場

*受付は 8:30 より行います。

(2)場所:北里大学白金キャンパス(別紙 2 参照)

(3)参加費:3,240 円(受講講座数に関わらず)。受付後振込み口座をご案内します。

(4)持参品:筆記用具(成果報告書(用紙は配布いたします。)記載用)

(5)申込方法:別紙 3 の申込書にご記入の上、メールまたはFAXにてお申込みください。

(6)申請手続き等:日本薬剤師研修センターHPをご確認ください。

(7)その他:

1)本講座は当協会の会員・非会員に関わらず、受講資格を満たしていれば受講していただけます。

受講資格:①薬剤師実務経験が 5 年以上であること。なお6年制の薬学教育を受けて薬剤師となった者は、薬剤師実務経験が3年以上あれば、認定実務実習指導薬剤師養成研修を前もって受講することができるものとする。この場合、認定実務実習指導薬剤師の認定申請は薬剤師実務経験が 5 年以上となってからでなければ行うことができない。②病院又は薬局における実務経験が受講しようとする時点において継続して 3 年以上であること、かつ、現に病院又は薬局に勤務している者であること。

詳細は薬剤師研修センターHPにてご確認ください。

2) 本講座は日本薬剤師研修センターの研修認定薬剤師制度の認定対象外です。受講シールの配布はございません。

3) 先着順に受付け、定員に達した場合は受付期間内でも締め切らせていただきますので、ご了承ください。

4) 講座Aについては、下記条件を満たしていれば免除される場合もあります。受講される場合は「医療職教育に思う～学生の指導に向けて～」および「スケジュール作成・評価について」の両方の受講が必要であり、薬局(病院)薬剤師であっても病院(薬局)部分の受講は必要です。

〔 免除条件:「認定申請の時点から過去5年以内に、病院または薬局で学生指導に携わった経験を有する場合、講座Aを免除する。」(『認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要領』より一部抜粋) 〕

詳細は薬剤師研修センターHPにてご確認ください。

5) 講習終了後に各自で成果報告書を作成いただき、会場出口で引き換えに「受講証」を受け取りください。

6) 途中退出は「受講証」等の交付はいたしません。

7) 「受講証」は認定実務実習指導薬剤師申請の際必要となります。各自大切に保管ください。

再発行はいたしません。